

進路だより

令和6年10月31日
東京都立矢口特別支援学校
校長 阿出川 千賀子
<第3号> 進路指導部

空が澄み清々しい秋を感じる頃となりました。体調管理も進路に向けて必要なこととなりますので、衣服の調整や手洗い・うがいなど御家庭で意識して取り組んでみましょう。

本号では、夏季休業中に行った進路研修会・進路見学会について、中学部2年生で実施した『清掃教室』の紹介と2月21日（金）に実施予定の保護者向け進路講演会についてお知らせさせていただきます。

■教員向け夏季研修会『卒業後の進路や学齢期のキャリア教育について』

7月25日（木）教員向けの夏季進路研修会を行いました。リベラル株式会社から2名、都立港特別支援学校から7名の講師を招き、前半は全体での講演、後半はグループでの話し合いという流れで行いました。

講演では、港特別支援学校からは主に『卒業後の進路の話や高等部の生活について、働く姿勢や態度を育成すること』、リベラル株式会社からは『学校では生活習慣を整える教育を第一にということや周りの方が一緒に働きたいと感じるプラスワン（挨拶・笑顔・相手の目を見る等）をもっているか』というお話がありました。

後半は、各グループのテーマに合わせた事例や質疑応答など、とても充実したグループワークとなりました。どのグループも講師の先生方から、生活習慣は高等部に入ってからでは直しにくいいため、小中学部での積み上げが大切になることや、長い目で見て根気強く継続して指導し続けることの大切さを教えていただきました。



【お知らせ】2/21（金）10時～ 保護者向け進路講演会について

都立田園調布特別支援学校（高等部）の先生2名をお招きし、本校保護者に向けて進路講演会を実施することになりました。後日詳細のプリントを配布します。

また、講演会では事前に質問を募集しています。講演会の中で取り上げてほしい質問がありましたら、右記にありますQRコードを読み取って御入力をお願いします。

（URL：<https://forms.office.com/r/p6BvW8JJrc>）

※講演会中に質疑応答の時間もありますので、講演を聞いてからの質問でも大丈夫です。



■教員向け進路見学会『社会福祉法人東京コロニー 大田福祉工場』

8月2日（金）に、教員12名で大田福祉工場の見学に行きました。大田福祉工場は、印刷業務を中心とした作業を行っており、過去に矢口特別支援学校を卒業した生徒を雇用したこともある多機能型の福祉作業所です。見学をした後、職員の方と質疑応答する時間があり、「特別支援学校に通っている間に身に付けてほしいこと」について質問をすると「挨拶はできてほしいです」と話していました。挨拶ができると職場での人間関係が良くなり、継続して働く意欲にもつながってくるそうです。本校では挨拶の指導を推進していますが、今回の見学を通して将来的に必要な力だと改めて気付くことができました。



■清掃指導授業参観・保護者向け研修会『中学部2年生』

10月9日（水）に東京ビルメンテナンス協会より講師をお招きし、中学部2年生とその保護者（希望者）に向けて清掃指導授業参観並びに保護者向け研修会を行いました。4名の講師の先生方が来校され、タオルを用いたテーブル拭きの正しいやり方を教えていただきました。

テーブル拭きでは、タオルのたたみ方や持ち方、絞り方等についてレクチャーを受けた後、一人一人前に出てマンツーマンで指導していただきました。講師の先生方が丁寧に教えてくださり、生徒たちも自然と笑顔になりながら、真剣な眼差しで授業を受けていました。一方保護者向け研修会では、保護者の皆様に講師の先生から直接テーブル拭きのレクチャーをしていただきました。和やかな雰囲気の中、質問も出て、子供たちの清掃指導について理解を深められている様子でした。

プロの講師による楽しく丁寧な授業と研修会で、生徒も保護者も清掃や清掃指導についてより深く学ぶことができた様子でした。今回学んだことを、今後の授業や清掃検定等に生かしていきたいと思います。



学齢期のキャリア教育について③

『学齢期のキャリア教育について』は3回目を迎えました。前号は夏季休業中前の発行ということもあり、基本的な生活習慣から『着替え』のチェックポイントについて、本校の「生活に役立つ4つの力」から『役割の力』について書かせていただきました。

今号では、遠足・社会見学・宿泊行事など公共機関を使うことが多い時期なので、そのことについて触れたいと思います。前号で「集団生活をする上で大切なこと」の5項目をあげました。その中の一つに『順番・決まり』があります。御家庭・学校にも『順番・決まり』はありますが、公共機関の利用から学ぶこともたくさんあります。公共機関を利用する＝それぞれの場所での「ルールやマナー」を知り、

そのルールやマナーに基づいて活動することになります。例えば遊具で遊ぶためには、『順番』に並んで『待つ』ということが求められることもあります。並び方の『決まり』が示されることもあるでしょう。それが遊具ごと、公園ごとに違ふとなると、それだけでいくつもの「ルールやマナー」を体験することになります。また、『待つ』という場面は、診察、レジ、注文したものが届くまで、バス、電車、信号など生活の中に溢れています。今は『待つ』ということに対して、例えば、バス停では「あと何分で到着」の表示が出たり、丸の数が減っていくのを視覚的に確認できる信号機が設置されたり、様々な工夫がされるようになってきています。

さらに、生活に役立つ4つの力の『一人通学の力』という視点からも考えてみたいと思います。『一人通学』の前提には『移動する力』が必要です。移動の際は、「手をつないでいる」「手をつないでいても目的地へ自分で向かおうとしている」「すぐ後ろに見守りがあれば一人で移動できる」「一人で短い距離は移動できる」など、個々にいろいろな移動の様子があると思います。『一人通学の力』というと、「一人で」と思ってしまいかもしれませんが、『移動する力』と考えると、誰にでも必要な力と考えられます。誰かと一緒に移動をする場合（見守りも含む）、付き添う人が変わっても同じように移動することができれば『人』との関わりが広がります。外出の際の移動は自家用車かタクシーなど、決まった交通手段しか使っていなかった人が、公共交通機関を使って移動することができれば、行動範囲が広がり、行くことができる場所の選択肢が増えます。『人』と『範囲』が広がることで、活動するための選択肢はどんどん多くなり、その場に応じた「ルールやマナー」を体験する機会も増えていきます。

このように、公共機関の利用については、「集団生活をする上で大切なこと」の『順番・決まり』を学ぶ場としてとても大切なことだと考えられます。

